



堺市 こども計画

ばん
こども版

れい わ ねん がつ
令和7(2025)年3月

堺市こども計画って？

みなさんが主人公の計画です！

すべてのこどもは、とても大切な存在です。みなさんには、教育を受けたり、自分の意見や思いを伝えたり、いじめや暴力などから守られ安心して生きる権利があります。こうした権利が守られ、みなさんが、自分に自信をもち、幸せに成長して暮らせる**こどもまんなか社会**をめざして、国は「こども基本法」という法律をつくりました。

堺市こども計画は、こどもの権利を守り**こどもまんなか社会**を実現するために堺市がつくる計画です。

みなさんも、堺市こども計画について知り、意見を出して、みなさんにとってより楽しく生活できる堺市にしていきましょう！

さかい し

堺市がめざすのはどんなまち？

しょうらい き ぼう
みなさんが、将来に希望をもち
あん しん じ ぶん せいちょう
安心して自分らしく成長できるまち



じ ぶん じ しん
自分に自信をもち
おも つた
思いを伝えられる！



こま たす
困ったときは助けられ
あんしん せいちょう
安心して成長できる！



ゆめ き ぼう
夢と希望をもち
チャレンジできる！

みなさんがたくさん^{けいけん}のことを経験しながら成長^{せいちょう}していく中で、うまくいくこともあれば、
つまずいたり、悩^{なや}んだりすることがあるかもしれません。
堺市は、みなさんがどのような状況^{じょうきょう}におかれても、いつでも寄り添^よい支^さえます。

さかい し

そのために堺市はどんなことに取り組むの？

1

あんしん そだ
こどもを安心して育てられるようにします！

- 安心してこどもを生^うみ、育てることができるよう
に家庭を支えます。
- こどもを預^{あず}かってくれる場所やサービス^{じゅうじつ}を充実させます。
- こどもの個性^{こせい}を大切^{たいせつ}にのびします。



2

げん き じ しん せいちょう
こどもが元気に自信をもち成長できるようにします！

- こどもの学^{まな}びを支^し援^{えん}します。
- いろいろな体^{たい}験^{けん}活^{かつ}動^{どう}ができるようにします。
- いじめや不登校^{ふとうこう}などの相^{そう}談^{だん}を受^うけて一^{いつ}緒^{しょ}に考^{かん}え
ます。
- 学校以外^{がっこう いがい}にも安^{あん}心^{しん}して過^すごすことができる場所^{ばしょ}
をつくります。



3

わかもの せいちょう

ば

若者が成長してチャレンジできる場をつくれます!

- 自分に合った仕事ができるように支えます。
じぶん あ しごと ささ
- つらい状況の人が立ち直れるように支えます。
じょうきよう ひと た なお ささ
- 結婚や妊娠、子育てなどを希望する人を支えます。
けっこん にんしん こ そだ き ぼう ひと ささ



4

たす もと ひと ささ

助けを求める人を支えます!

- こどもが貧しい生活を送ることがないように支えます。
まず せいかつ おく ささ
- こどもが体や心を傷つけられないように支えます。
からだ こころ きず ささ
- 障害のあるこどもとその家庭を支えます。
しょうがい か てい ささ
- 外国につながるこどもと家庭を支えます。
がいこく か てい ささ
- ヤングケアラー※の人が相談できるようにします。
ひと そうだん
- 生きることがつらいときに相談できるようにします。
い そうだん
- いろいろな問題があっても相談できるようにします。
もんだい そうだん



※ヤングケアラーとは：家事や家族のお世話をがんばってすることで、勉強する時間
や友達と遊ぶ時間が少なくなったり、寝る時間が遅くて昼間
に眠くなってしまったりするこどものこと。

5

こ そだ

ゆとりをもって子育てができるようにします!

- 子育てにかかるお金を支援します。
こ そだ かね し えん
- 地域みんなでこどもの成長を見守ります。
ち いき せいちょう み まも
- 子育ても仕事もしやすくします。
こ そだ し ごと
- こどもをひとりで育てる家庭を支えます。
そだ か てい ささ
- こどもを犯罪や交通事故から守ります。
はんざい こうつう じ こ まも



より楽しく生活するために、みなさんの考えや意見を 堺市に伝えてみましょう。



わたしたちはどうやって意見を伝えるの？

堺市では、次のような方法で、みなさんが思ったこと、
考えたことを伝えることができます！

- インターネットを使ったアンケートに回答する
- 役所で働く人がみなさんに直接会って意見を聴く
- みなさんがおとなの会議へ参加する
- みなさんを対象としたパブリックコメント(意見を募集すること)で意見を伝える
- みなさんが議員を通じて役所に意見を伝える

わたしたちから聴いた意見はどうなるの？

みなさんから聴いた意見を大事にして、堺市の取組を話し合う場に届けます。
そこで、どのように実現できるかを考えながら、こどもに関する取組を進めます。

「こども基本法」や「こどもまんなか社会」 についてもっと知りたいときは？

みなさんに知ってもらいたい情報がわかりやすく、書かれています！
下の画像を読み取ると見ることができます。



こども家庭庁
こども向けホームページ

堺市 子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども企画課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話:072-228-7104 FAX:072-228-7106

メール:koki@city.sakai.lg.jp <堺市行政資料番号 1-F3-25-0025>